

行政事業レビューシート (総務省)						
予算事業名	アジア・太平洋電気通信共同体(APT)分担金		事業開始年度	昭和54年度		作成責任者
担当部署	情報通信国際戦略局		担当課室	国際協力課		課長 湯本 博信
会計区分	一般会計		上位政策	情報通信国際戦略推進費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第78号及び95号		関係する計画、通知等	ODA大綱(平成4年6月30日閣議決定、平成15年8月29日改訂)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア・太平洋電気通信共同体(APT)は、アジア・太平洋地域における電気通信の均衡のとれた発展を目的とする地域的機関であり、加盟国の義務的経費である分担金の拠出を通じて、電気通信分野における域内への国際貢献という先進国としての責務を果たす。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	APT加盟国等がAPT憲章に基づいて納める義務的経費。(分担金は、主に、APT事務局で勤務している職員の人件費及び事務局の運営費といったAPTの組織そのものを維持・発展させるために支出される。)					
実施状況	2010年(平成22年)次分担金を拠出済(平成21年12月)。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	39	40	38	35	34
	執行額	39	38	35		
	執行率	100%	95%	92%		
	総事業費(執行ベース)	39	38	35		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	APT管理委員会(年に1回開催)において、会計監査報告により状況を把握。				
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、APT管理委員会(年に1回開催)において、会計監査報告により状況を把握。 アジア・太平洋地域における電気通信の均衡のとれた発展に向けAPTがより効果的に取り組んでいくことができるよう、今後もAPTと活動内容について連携、協力していく。 				
予算チームの効率	現行または見直し案どおり					
補記						

総務省
35百万円

分担金を拠出



【分担金】

A.アジア・太平洋電気通信共同体 (APT)
35百万円

分担金をAPT事務局職員の人件
費及び事務局の運営費に活用

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目
 の双方で実情が分かるよう
 に記載)

A.アジア・太平洋電気通信共同体(APT)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	APT事務局職員の人件費及び事務局の運営費	35			
計		35	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

アジア・太平洋電気通信共同体 (A P T) 分担金

